資料-2(4)

# 櫛田川自然再生の今後の進め方

１．魚道改善自然再生 モニタリング実施方針・・・・・・・・・・・・・・　１
２．氾濫原湿地環境・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　２
　2.1 今後の整備方針・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　２
　2.2 櫛田橋下流のワンド整備イメージ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　３
　2.3 モニタリング実施方針・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　４
３．今後の進め方・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　５

令和7年3月

国土交通省　中部地方整備局
三重河川国道事務所

# 1．魚道改善自然再生 モニタリング実施方針

・R7は、R6のモニタリング方針、項目を踏襲し調査を実施する方針とする。
※コクチバスの分布状況は魚類生息環境調査にて併せてモニタリングする

(1)魚類生息環境調査
1)調査箇所
新屋敷取水堰下流、櫛田第二頭首工下流、櫛田第一頭首工下流、
櫛田可動堰下流、新両郡橋、庄、ドタ（7箇所 ※庄、ドタは活動期のみ）

2)調査の実施方法
・投網、たも網、定置網等による採捕調査を実施。
・堰、頭首工では、水叩き部及び下流河川で調査を実施。

3)調査時期、回数
①調査時期：遡上期：5～6月、活動期：7～8月
※調査時の河川流況により調査時期は適宜変更。
②調査回数：各季1回

(2)魚類産卵環境調査
1)調査箇所：
新屋敷取水堰下流、櫛田第一頭首工下流、櫛田可動堰下流、新両郡橋、
庄地区（5箇所）
2)調査の実施方法
・石起こし、潜水目視等により、アユ産着卵の有無や密度の調査を実施。
・産卵箇所の河床状況等の調査を実施。
3)調査時期、回数
①調査時期：10～11月　※調査時の河川流況や河川水温により調査時期は適宜変更。
②調査回数：2回

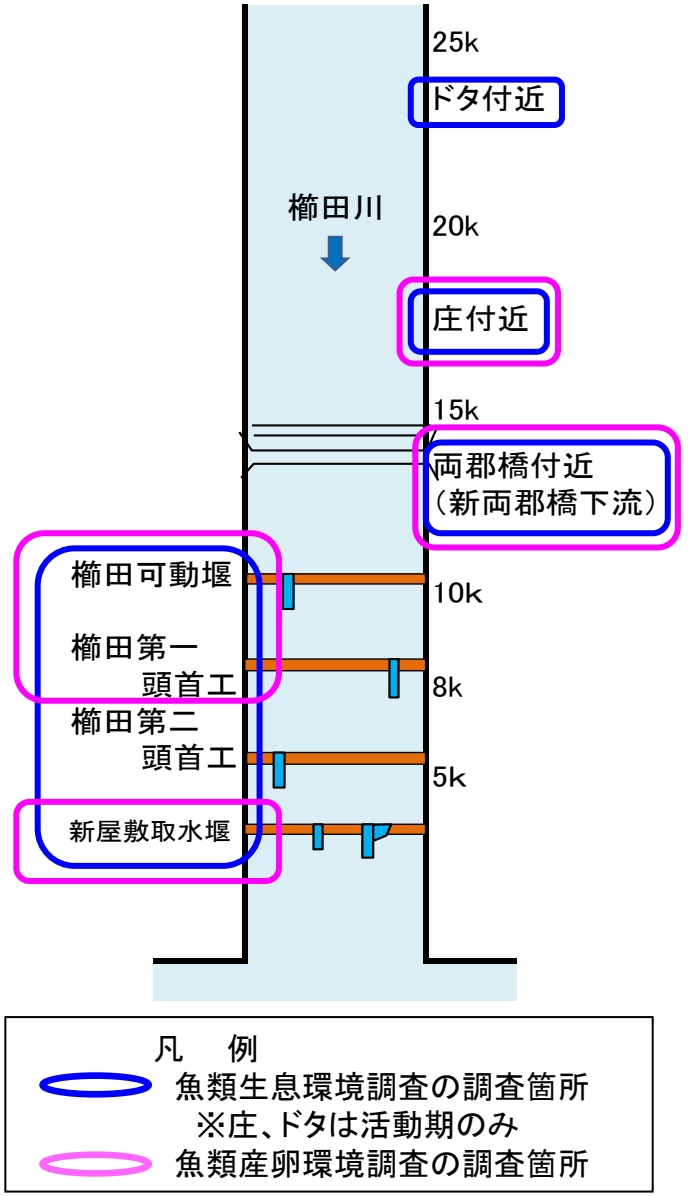

# 2. 氾濫原湿地環境再生　2.1今後の整備方針

・R6より氾濫原湿地環境再生を進めており、工事進捗に合わせて事前モニタリングおよび事後モニタリングを行う。
・R7は佐奈川合流点下流（11～12k右岸）の事前調査を実施する方針とする。
・R6に事前調査を実施した9～10k左岸については、確認事項が生じたためR7以降の整備方針とした。なお、事後モニタリングは整備完了後に実施する方針とする。
・櫛田橋下流（8k下流右岸）は、既往の河川水辺の国勢調査を活用することで事前の状況を把握できることから、R6より先行して整備を実施中である。事後モニタリングは整備完了後に実施する方針とする。

＜氾濫原・湿地環境の再生箇所＞

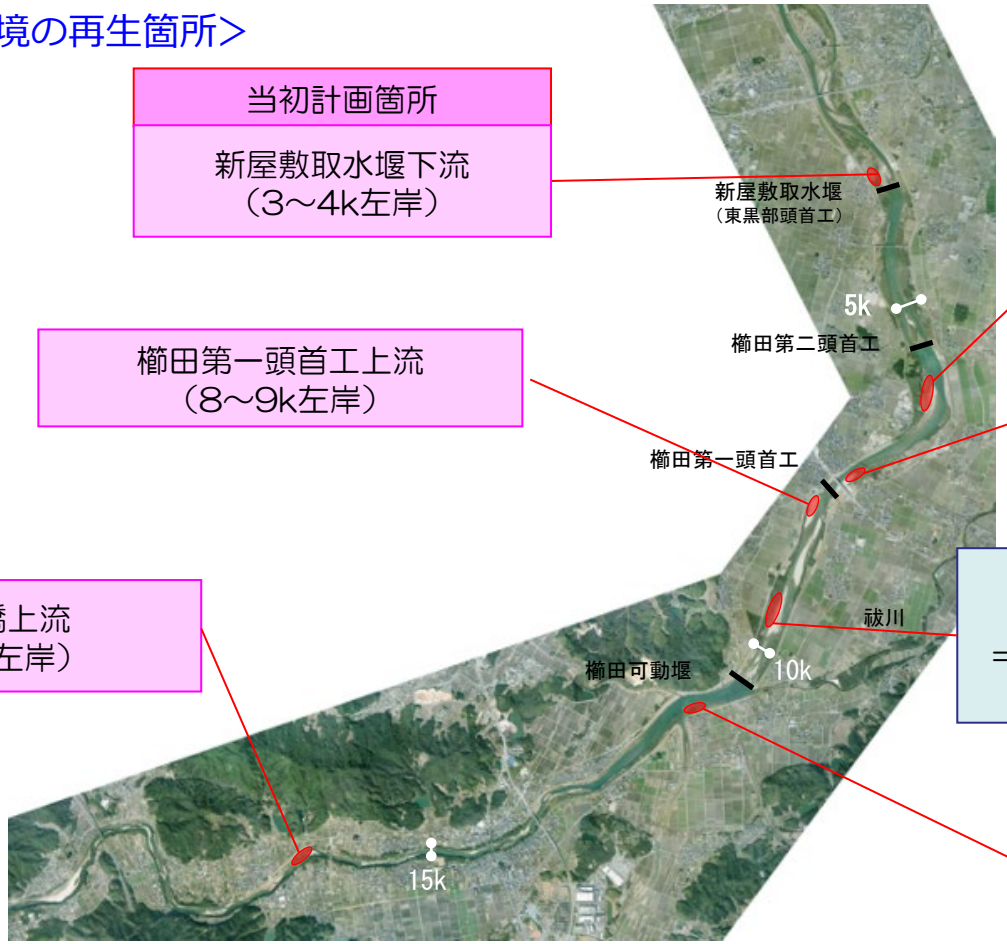


当初計画箇所
新屋敷取水堰下流
（3～4k左岸）

櫛田第二頭首工上流
（6～7k左岸）

櫛田第一頭首工上流
（8～9k左岸）

R6年度～ 整備実施中
櫛田橋下流（8k下流右岸）
⇒ 整備完了後に事後モニタリング実施予定

松阪多気橋上流
（17k付近左岸）

R7年度～ 整備実施予定
櫛田可動堰下流（9～10k左岸）
⇒ R6に事前調査実施済み、整備完了後に事後モニタリング実施予定

佐奈川合流点下流
（11～12k右岸）
⇒ R7に事前調査予定

# 2. 氾濫原湿地環境再生　2.2 櫛田橋下流のワンド整備イメージ

- R6は平水位以上で暫定掘削を行い、R7に掘削箇所の下流端付近にワンド掘削を予定する。
- ワンドは概ね水深1m程度とし、氾濫原湿地性の魚類が生息し、水際に抽水植物が生育するとなるような環境の創出を目指す。

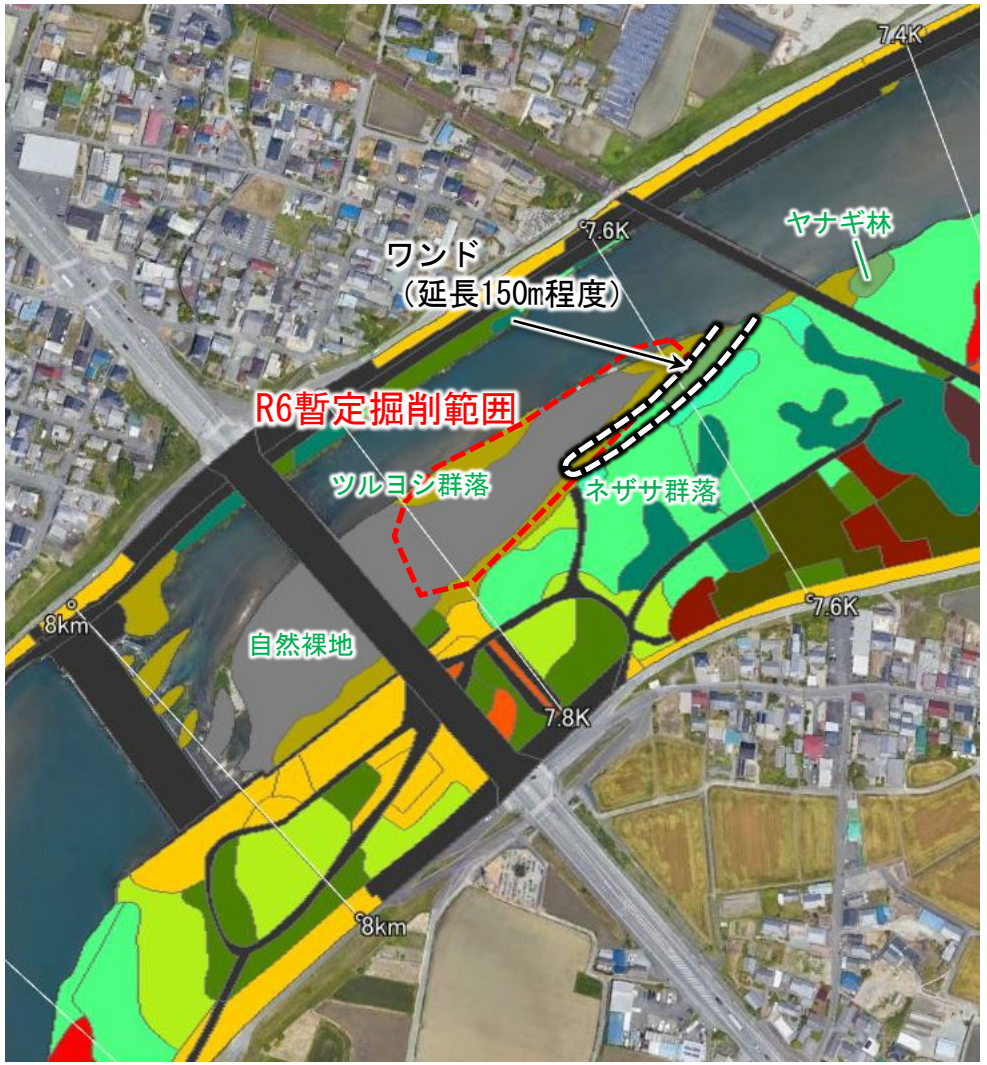


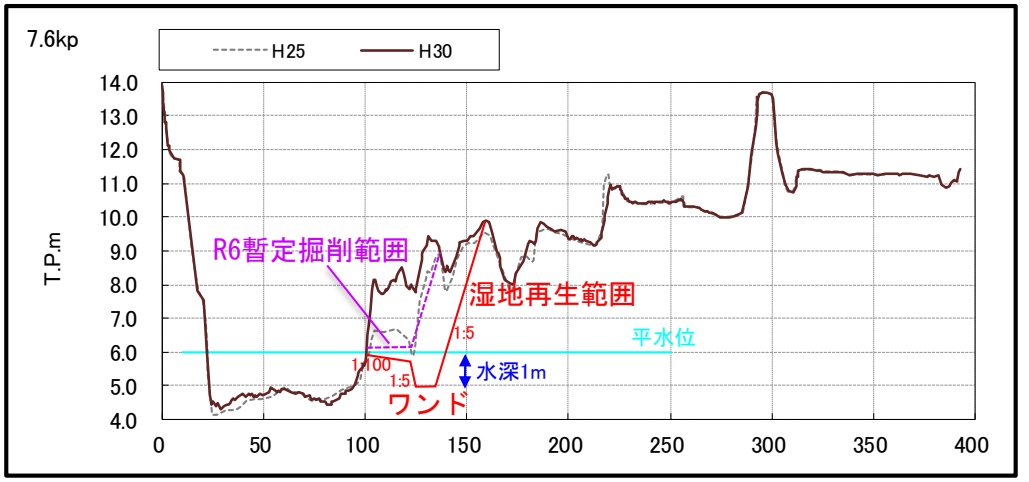


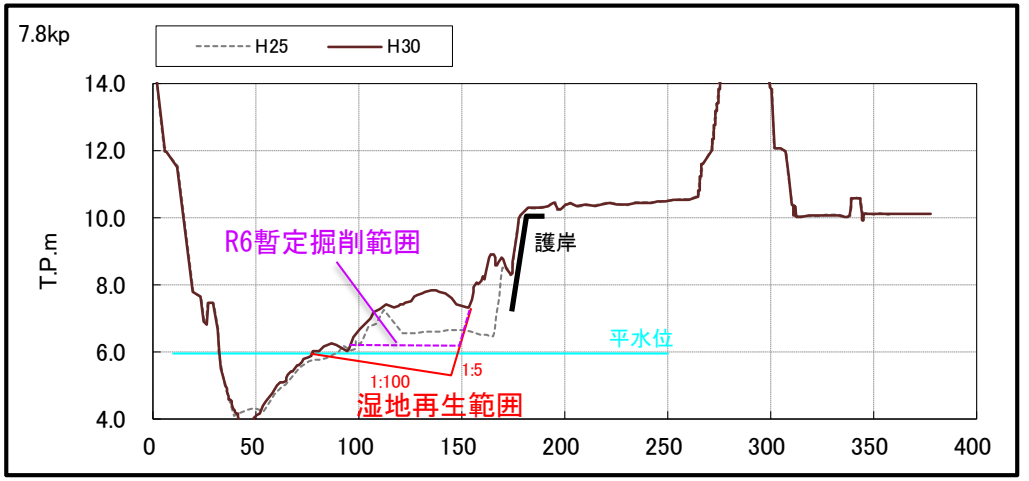

# 2. 氾濫原湿地環境再生　2.3　モニタリング実施方針

・モニタリング項目および時期は、河川水辺の国勢調査マニュアル、R6事前調査結果を踏まえて以下の通りとする。

| 調査項目 | 調査内容 | 回数 | 調査時期 |
|---|---|---|---|
| 地形 | 横断地形測量 | 1回 | 出水後に各1回<br>※出水前データは定期横断測量成果(ALB)を使用 |
| 植物 | 群落組成調査<br>植生断面図作成調査 | 2回 | 春季および秋季に各1回 |
| 植生 | 植生図作成調査 | 1回 | 秋季に1回 |
| 魚類 | 採捕調査（定性採集） | 2回 | 夏季、秋季に各1回 |
| 底生動物 | 採捕調査（定性採集・定量採集） | 2回 | 夏季、秋季に各1回 |
| 二枚貝類 | 潜水目視による定性調査 | 1回 | 夏季に1回 |
| 昆虫類 | 採捕調査（定性調査） | 2回 | 夏季、秋季に各1回 |

■地形調査

① 調査箇所

氾濫原湿地再生施工箇所　または　実施予定箇所

② 調査の実施方法

地点を代表する測線（概ね河川距離標）を対象に横断地形測量を実施する

③ 調査時期・回数

出水後（概ね年最大規模）に1回

※出水前は定期横断測量成果（ALB）を使用する。

■植物調査

① 調査箇所

氾濫原湿地再生施工箇所　または　実施予定箇所

② 調査の実施方法

地点を代表する測線（概ね河川距離標）を対象に植生断面図調査を実施する。

測線上の代表点（概ね水際付近）において、群落組成調査を実施する。

③ 調査時期・回数

春季（4～6月）、秋季（10月～12月）に各1回

# 3. 今後の進め方
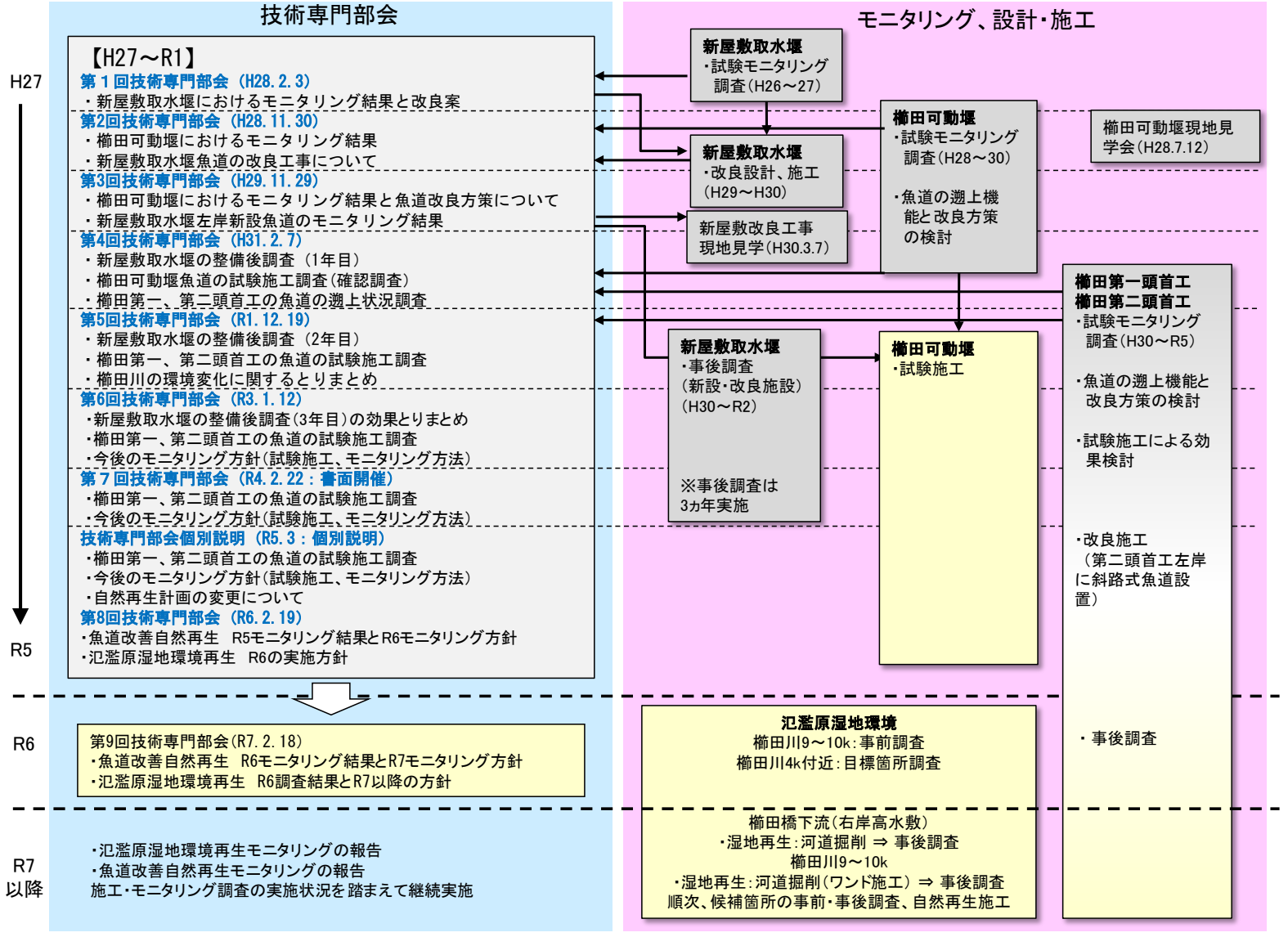
- 第10回櫛田川自然再生推進会議はR7.3.17に開催予定。
- R6年度末より櫛田橋下流（8k下流右岸：高水敷）にて自然再生による河道掘削を実施中。
- R7年度は、魚道改善事後モニタリングの継続および氾濫原湿地環境再生事前調査を実施予定（工事進捗次第で事後調査も実施）